

赤岡小学校不祥事防止研修年間計画

1 研修のねらい

教職員による不祥事を根絶し、「地域や県民に信頼される学校、教職員」であるために、自ら研修・研鑽し自分を律する姿勢を培う。教育公務員としての自覚と責任を持ち、日頃より互いに不啓発し合い、不祥事を生じさせない職場風土づくりを推進する。

2 不祥事防止委員会の構成メンバー

校長・教頭・教務主任・生徒指導担当・養護教諭 等

3 研修の年間計画

月	研修内容	担当者	活用資料等
4月	・教職員の服務について「懲戒処分の指針」 ・公金等の管理 諸手当の申請・管理	校長 事務職	信頼される学校づくりのために
5月	・生徒指導 ・体罰防止 ・交通違反等の防止「スピード違反」	生徒指導 管理職	信頼される学校づくりのために
6月	・ハラスメント防止 「ハラスメントを受けた際の対応」等	管理職	信頼される学校づくりのために
7月	・個人情報の取り扱い ・長期休業中の服務について	教務主任 教頭	
8月	・カウンセリングマインド ・メンタルヘルス対策 等	生徒指導 養護教諭	
9月	・法規研修『刑法』『青少年保護育成条例』 ・不祥事のない学校体制	管理職	
10月	・ハラスメント、わいせつ行為 「パワハラ・セクハラ、わいせつ行為」	管理職	信頼される学校づくりのために
11月	・法規研修「飲酒運転の根絶」 『道路交通法』『刑法』	管理職	信頼される学校づくりのために
12月	・生徒指導 ・長期休業中の服務について	生徒指導 教頭	
1月	・常に公務員としての自覚を 「コンプライアンス（法令遵守）」	校長	信頼される学校づくりのために
2月	・会計の適切な執行管理	事務職	
3月	・個人情報の適正な管理・保管 ・長期休業中の服務について	管理職 教頭	